

「大阪城公園石垣カルテ作成及び石垣調査業務委託－１」

・特記仕様書の記載内容に誤りがありました。次の正誤表をご確認ください。

訂正箇所（誤）													
特記仕様書（５ページ）　５石垣測量調査　(2)石垣写真撮影　④その他について													
<table><tr><td>水平位置(標準偏差)</td><td>0.1m以内</td></tr><tr><td>標高(標準偏差)</td><td>0.1m以内</td></tr></table> ② 撮影画像及び使用機材 撮影にあたっては、石材個々の細密な輪郭・特徴線(刻印や加工痕、割れ等)を表現する必要があります。そのため、下記の仕様を満たすものとする。 <table><tr><td>撮影対象(石垣)の画素寸法</td><td>1～3mm/画素</td></tr><tr><td>撮影時の絞り</td><td>F8～9</td></tr><tr><td>センサーの種別</td><td>カラー画像センサー(可視光)</td></tr><tr><td>シャッター方式</td><td>メカニカルシャッター搭載</td></tr></table> ③ UAVを用いた空中写真撮影 撮影に先立ち、作業計画を作成し本市監督職員に提出するものとする。4(2)②で示した条件を満たす機材を用いて、対象となる石垣に正対する写真を撮影すること。撮影する写真は三次元データ解析を行うため、石垣に対してできる限り距離を保つよう平行に飛行しながら写真を撮影するものとする。撮影コース上の隣接写真とのオーバーラップは80%、隣接する上下のコース間のサイドラップは80%以上確保すること。 石垣々の細密な輪郭・特徴線(刻印や加工痕、割れ等)を表現する必要があることから、ハレーションなど光線状態や撮影画像内の歪み防止等に配慮した撮影を行うこと。UAVの使用にあたっては、航空法等の関係法令等を遵守し、必要に応じ関係先へ届出を行うこと。また、特別史跡内の石垣、歴史的建造物を損傷することがないよう充分配慮して実施すること。撮影時期は、現場の状況を考慮し、最適な時期に設定するものとする。 ④ その他 石垣面に対しての垂直撮影が困難な箇所、障害物の除去が不可能な箇所については本市監督職員と協議し、必要に応じてUAVを用いた空中写真測量に加えて、地上からの写真測量等を実施すること。 レーザー計測による点群データの取得を行うものとする。なお、使用するレーザー計測機器については、 (3) データ解析及びデータ検査 ① 三次元データ解析処理 三次元データ解析処理は、撮影した写真画像及び標定点の座標を基に解析処理を行い、各石垣の高密度な三次元点群データを作成するものとする。作成する点群データは高密度な測地系座標(平面直角座標系第Ⅵ系)によるものとし、写真画像から色情報を付与することによ		水平位置(標準偏差)	0.1m以内	標高(標準偏差)	0.1m以内	撮影対象(石垣)の画素寸法	1～3mm/画素	撮影時の絞り	F8～9	センサーの種別	カラー画像センサー(可視光)	シャッター方式	メカニカルシャッター搭載
水平位置(標準偏差)	0.1m以内												
標高(標準偏差)	0.1m以内												
撮影対象(石垣)の画素寸法	1～3mm/画素												
撮影時の絞り	F8～9												
センサーの種別	カラー画像センサー(可視光)												
シャッター方式	メカニカルシャッター搭載												
	：訂正箇所												

特記仕様書（5 ページ） 5 石垣測量調査 (2) 石垣写真撮影 ④その他について

水平位置(標準偏差)	0.1m以内
標高(標準偏差)	0.1m以内

② 撮影画像及び使用機材

撮影にあたっては、石材個々の細密な輪郭・特徴線(刻印や加工痕、割れ等)を表現する必要がある。そのため、下記の仕様を満たすものとする。

撮影対象(石垣)の画素寸法	1～3mm/画素
撮影時の絞り	F8～9
センサーの種別	カラー画像センサー(可視光)
シャッター方式	メカニカルシャッター搭載

③ UAVを用いた空中写真撮影

撮影に先立ち、作業計画を作成し本市監督職員に提出するものとする。4(2)②で示した条件を満たす機材を用いて、対象となる石垣に正対する写真を撮影すること。撮影する写真は三次元データ解析を行うため、石垣に対してできる限り距離を保つよう平行に飛行しながら写真を撮影するものとする。撮影コース上の隣接写真とのオーバーラップは80%、隣接する上下のコース間のサイドラップは80%以上確保すること。

石垣々の細密な輪郭・特徴線(刻印や加工痕、割れ等)を表現する必要があることから、ハレーションなど光線状態や撮影画像内の歪み防止等に配慮した撮影を行うこと。UAVの使用にあたっては、航空法等の関係法令等を遵守し、必要に応じ関係先へ届出を行うこと。また、特別史跡内の石垣、歴史的建造物を損傷することがないように充分配慮して実施すること。撮影時期は、現場の状況を考慮し、最適な時期に設定するものとする。

④ その他

石垣面に対しての垂直撮影が困難な箇所、障害物の除去が不可能な箇所については本市監督職員と協議し、必要に応じてUAVを用いた空中写真測量に加えて、地上からの写真測量等を実施すること。

(3) データ解析及びデータ検査

① 三次元データ解析処理

三次元データ解析処理は、撮影した写真画像及び標定点の座標を基に解析処理を行い、各石垣の高密度な三次元点群データを作成するものとする。作成する点群データは高密度な測地系座標(平面直角座標系第Ⅵ系)によるものとし、写真画像から色情報を付与することにより、色情報付きの三次元点群データとすること。

② データ検査及びノイズ除去

訂正箇所 : 訂正箇所
(記載内容削除)